

○ 当面の主な検討事項

基本的な考え方や取組の方向性を検討するに際し、留意すべき視点

○ スケジュール

令和7年11月27日

第1回「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」開催

令和8年1月上旬目途

第2回「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」開催

令和8年1月目途

第2回「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」開催

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において、基本的な考え方・取組の方向性を提示

(参考)令和7年11月4日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議における高市総理発言(抜粋)

関係閣僚におかれましては、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、**第一に、既存のルールの遵守・各種制度の適正化に向けた取組、第二に、土地取得等のルールの在り方を含む国土の適切な利用及び管理に向けた取組**を進めてください。

詳細はお手元の資料のとおりでございますが、各閣僚にやっていただく仕事はたくさんございます。

今般、新たに設置した外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣におかれましては、関係閣僚と連携し、実情等を踏まえ、不断に取組の強化を進めてください。

各閣僚におかれましては、実施可能な施策は順次実施をしていただき、**来年1月を目途に当会議で改訂予定の「総合的対応策」において、基本的な考え方、取組の方向性をお示しできるよう、スピード感を持って検討を進めていただきますようお願いいたします。**